

令和4年度「青森市浪岡女鹿沢公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡女鹿沢公民館については、青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年12月8日

施設名	青森市浪岡女鹿沢公民館
設置目的	学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。
所在地	青森市浪岡大字下十川字宮本36番地1
指定管理者	【名称】青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会 【代表者】会長 奈良岡 洋一 【住所】青森市浪岡大字下十川字大沼袋14番地
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員等が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員3名が管理運営に従事しており、仕様書どおり適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	被災地の栄養支援活動に関する研修に職員が積極的に参加し、他にはスキルアップ研修に参加予定である。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防災、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアル等を整備し、職員に周知している。年2回の防災訓練は、1回目は6月、2回目は9月に実施している。 現金等は施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報に記載された文書の廃棄にはシュレッダーを使用し、簿冊等は、施錠できるキャビネットに保管し、個人情報の保護に努めている。 また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報（住所、電話番号）を記載しないことをルール化して個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	館内を定期的に巡回するほか、暖房機器を使用しないときはコンセントを抜くなど、継続的に省エネに努めている。また、来館者にも利用に支障のない範囲で協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。 障がい者等への対応は十分に行われているか。	原則、施設の利用は先着順であるが、利用希望が重複した際は、調整を図っている。 障がい者等への対応については、施設には玄関内のスロープや障がい者用トイレが整備されているが、利用者からの要望に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置しており、利用者の意見を汲み取れるようにしている。 講座に関する要望等は、講座の終了時に参加者から聞き取りし、次の講座に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。 苦情処理の体制は整えられているか。	利用者へのサービスの向上を図るため、利用者の要望を反映した施設運営、事業展開に努めている。 また、苦情が寄せられた場合は、職員全員で対応するほか、内容と回答を掲示して利用者にも周知する体制を整えている。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	地域住民を対象とした公民館だよりの発行を年3～4回計画しているほか、青少年講座に関しては学校等にチラシの配布を依頼して、参加者の増加に努めている。今年度は新たに布ぞうりづくり体験講座を計画し、実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、適正である。  
日常的に児童の利用が多いため、「白鳥だより」を年6回程度発行し、学校と連携を図りながら管理運営を行っている。  
講座等については参加者の要望や講師の意見を反映させて実施している。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム  
【電話】 0172-62-3004 (直通)  
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp